

奈良県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.9E-1	2.8E+1	28.0
64	エトフェンプロックス		1.6E+1	6.6E+0	1.9E+1	42.3
117	テブコナゾール				5.7E+0	5.7
139	トラロメトリン			7.5E+0	6.8E-1	8.1
140	フェンプロパトリン			2.9E+0		2.9
153	テトラメトリン	2.4E+2	6.9E+0	1.2E+2		371.4
181	ジクロロベンゼン	2.5E+2	3.8E+2			629.8
225	トリクロルホン		5.8E+0			5.8
248	ダイアジノン		3.5E+0			3.5
251	フェニトロチオン		2.3E+2	4.4E+0	1.1E-1	235.1
252	フェンチオン	2.7E+1	6.5E+1			91.9
256	デカン酸				2.9E+0	2.9
350	ペルメトリン	6.6E+0	2.3E+1	1.6E+1	4.8E+1	93.4
405	ほう素化合物			8.6E+0	1.9E+0	10.5
427	カルバリル			1.5E+2		148.7
428	フェノブカルブ			1.2E+2	1.2E+2	246.2
457	ジクロルボス	1.1E+2	7.7E+2			881.7
合 計		6.4E+2	1.5E+3	4.4E+2	2.3E+2	2,807.7

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等